

◎新潟県告示第38号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

令和8年1月23日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称

新潟県柏崎原子力広報センター

2 指定管理者となる団体の所在地及び名称

柏崎市荒浜1丁目3番32号

公益財団法人柏崎原子力広報センター

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 指定年月日

令和7年12月22日